

# 辻堂駅西口周辺地区まちづくりニュース（第24号）

平成27年2月 発行  
事務局：茅ヶ崎市 経済部 拠点整備課

第三回まちづくり勉強会でまちあるきが実施されました。また、赤松町地区地区計画等が策定されたので、その2点についてお知らせします。

## ■ 辻堂駅西口周辺地区のまちづくりの進め方 第3回まちづくり勉強会が開催されました

平成26年11月22日（土）に「辻堂駅西口周辺地区のまちづくりの進め方第3回まちづくり勉強会」のまちあるきが開催され、各自治会から計26名の方が参加されました。このまちあるきは、これまで2回の勉強会で挙げられた問題点について、現地で確認、共有化を図るため実施し、まちあるき終了後は、ワークショップ形式でまちあるきを振り返り、意見交換を行いました。

参加者の皆さん、ありがとうございました。

### まちあるきの様子



## 第3回まちづくり勉強会まちあるき後のワークショップでの主な意見の概要

### ■自動車ネットワーク

- ① 新湘南バイパスを無料化した際、国道1号の交通量が減少した。再度、無料化や割引を行い、国道1号の交通量を減少させることはできないか。
- ② 小和田小学校の南側の通りや、エスパティオ北側の道路に車の流れをつくれれば国道1号の負担は減るのではないか。
- ③ 7:40~8:20の間、自治会が東小和田交差点で交通誘導を行っても交通処理が間に合わない状況。
- ④ 東小和田交差点の渋滞を緩和させるため、信号の現示の工夫か、交差点のスクランブル化は無理か。
- ⑤ 国道1号から住宅地へ車が頻繁に入る。
- ⑥ 通学路の表示がない。
- ⑦ 赤松町防火水槽広場等、車が頻繁に利用する交差点が多数ある。
- ⑧ 制限速度30km/hにも関わらずスピードを出すため、路面標示で制限速度が目につく改善が必要。

### ■道路等の維持管理

- ⑨ 地区内の道路が、陥没した路面を応急処置で補修しているため、つぎはぎで凸凹な路面となっている。
- ⑩ 雨天時は東小和田交差点の歩道に水がたまる。
- ⑪ 排水が未整備のため、ひざ下浸水域となっている。排水の整備をしてほしい。
- ⑫ 茅ヶ崎駅側と比べると道路整備の遅れが目立つ。
- ⑬ 国道1号の側溝蓋が老朽化しており危険である。
- ⑭ 広域避難所への案内看板が見えない。
- ⑮ 幅員が狭く、坂であるため冬は滑り危険である。滑り止め等の工夫はできないか。

### ■道路付属物や利便施設

- ⑰ 東小和田公園のトイレの設置を希望
- ⑱ 赤松歩道橋について
  - 1) 階段が狭い。
  - 2) 階段下のフェンスが通行の妨げになっている。
  - 3) 子どもにとっても見通しを確保する必要がある。
  - 4) 高齢者のためのエレベーターの設置はできないか。

### ■歩行者・自転車ネットワーク

- ⑲ 信号待ちする自転車・歩行者の滞留スペースなし。
- ⑳ 国道1号の歩道の幅員が狭いため通学する小学生を避けて高校生が自転車で車道を走行している。
- ㉑ 金森神社周辺は道路が複雑に交差していることから、交差点改良が必要ではないか。
- ㉒ 菱沼・新宿方面にとってもメイン道路である。狭いにも関わらず道路に生垣が溢れている。
- ㉓ 通勤通学で歩行者が集中。横断歩道を設置し、安全を高める必要がある。
- ㉔ 茅ヶ崎市の西側のメイン道路の割には狭い。
- ㉕ 自治会発信の看板・ピラ等の対策の効果により、自転車マナーが7割くらい良くなった。
- ㉖ 小和田小学校西側道路に自転車左側通行マークが必要である。
- ㉗ 安全な通学路にするために、路面の色分け、駐車禁止マークの設置等の工夫をしてはどうか。
- ㉘ 歩行軸2の道の左側と右側の2か所から国道1号を渡る横断歩道必要があるのではないか。

### ■防災・防犯

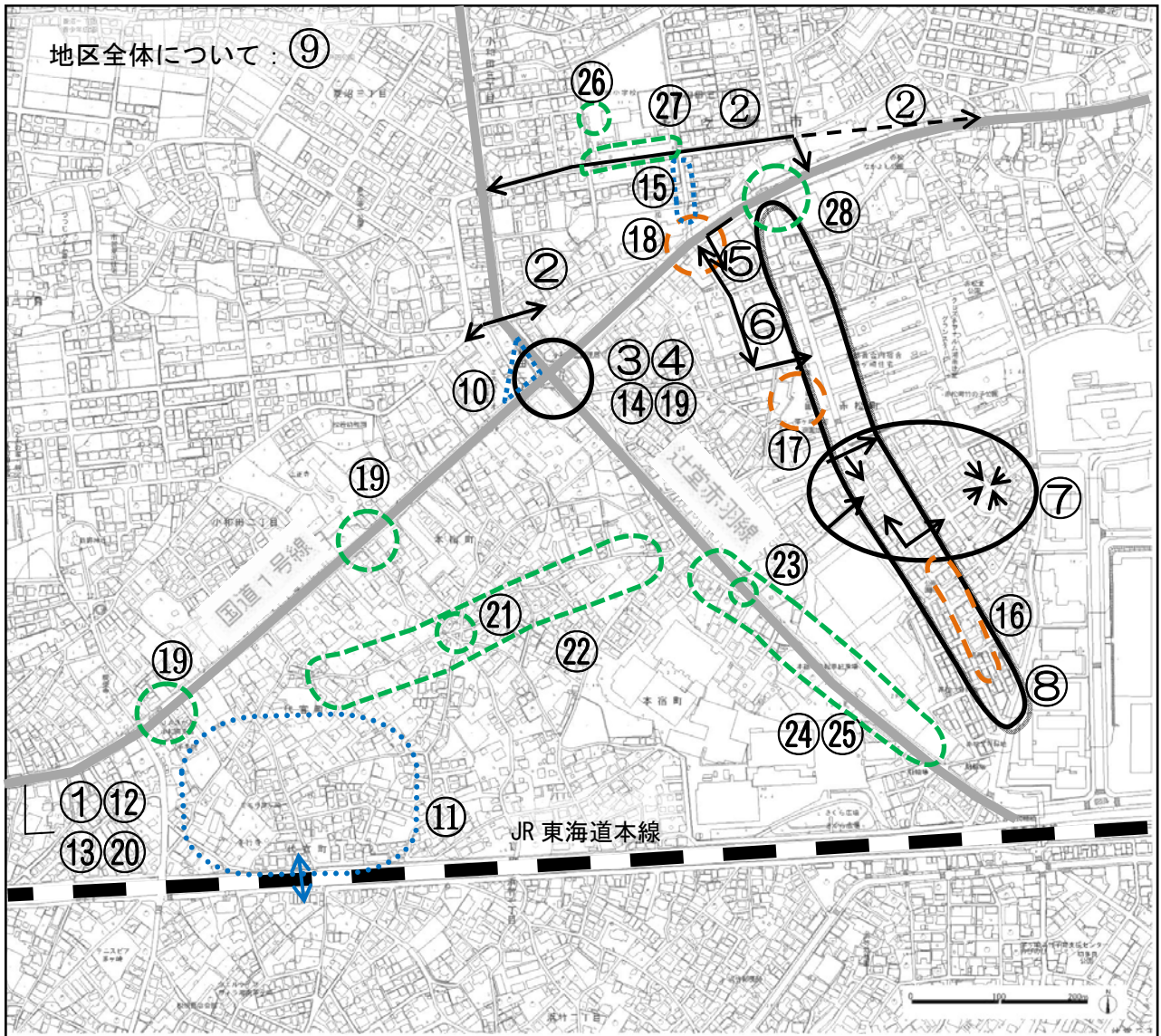
- ⑰ ブロック塀が古い。

### まちあるきルート図



上記で示す位置は裏面の図にて確認できます。  
丸数字は図中のルートに対応しています。

第3回まちづくり勉強会まちあるき後のワークショップでの主な意見 位置図



■意見の種類

○ : 実線	自動車ネットワーク	⊖ : 点線1	歩行者・自転車ネットワーク
⊖ : 点線2	道路等の維持管理	⊖ : 点線3	道路付属物や利便施設 防災・防犯



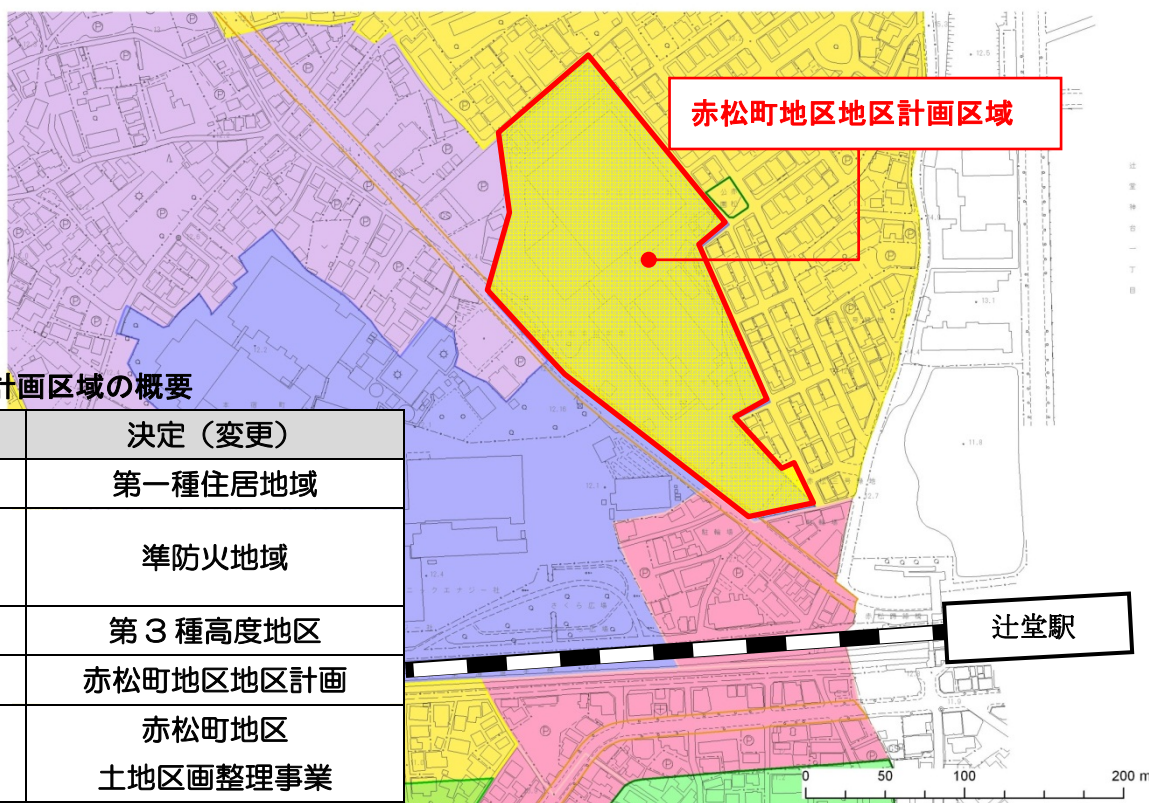
## ■赤松町地区地区計画等が策定されました

平成 26 年 12 月 1 日（月）に、赤松町地内の工場跡地におけるまちづくりを進めるため、赤松町地区地区計画等が策定されました。

### 茅ヶ崎都市計画の決定（変更）の内容について

都市計画の種類	内 容
用途地域の変更	事業目的に即した第一種住居地域に変更
防火地域及び準防火地域の変更	用途地域に連動して準防火地域に定める。
高度地区の変更	用途地域に連動して第 3 種高度地区に定める。
地区計画の決定 （赤松町地区地区計画）	事業目的に即した土地利用を誘導するために指定
土地区画整理事業の決定 （赤松町地区土地区画整理事業）	都市計画に事業手法を位置付ける。

### 茅ヶ崎都市計画の決定（変更）箇所について



#### ■赤松町地区地区計画区域の概要

都市計画の種類	決定（変更）
用途地域	第一種住居地域
防火地域及び 準防火地域	準防火地域
高度地区	第 3 種高度地区
地区計画	赤松町地区地区計画
事業手法	赤松町地区 土地区画整理事業

辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて、ご意見・ご要望は、こちらまで

連絡先：茅ヶ崎市 経済部 拠点整備課

TEL：0467-82-1111(内線 2612) FAX：0467-89-2916

E-mail：kyoten@city.chigasaki.kanagawa.jp